

第436号 12月号 2020.12.18

岐阜県 商店街だより



発行元：岐阜県商店街振興組合連合会 岐阜市薮田南 5-14-53 TEL: 058-277-1107



岐阜県で初めてのG o T o 商店街事業 Hon-Sanテイクアウトマルシェ

◆高山本町三丁目商店街振興組合

11月22日、高山市本町三丁目商店街で「Hon-Sanテイクアウトマルシェ」を開催しました。本町三丁目の通りを歩行者天国にし、食品のテイクアウト販売やおしゃれ雑貨のブースが並ぶイベントです。昨年5月、9月に続き3回目を迎えました。

■マルシェの様子

黄色の横断幕の下に風船で作ったゲートをくぐると、通りの両側に販売ブースが並んでいます。食品のテイクアウトが13店舗、おしゃれ雑貨が12店舗、合計25店舗が出店していました。更に、伝統芸能ステージの「でこなる座」では無料公演を楽しめたり、忍者体験が楽しめるカフェでは忍者と記念撮影ができるなど、盛りだくさんの内容になっています。

特に大人の方から子どもさんまで人気があつたのが、チョークアート体験のブースです。



▲チョークアート体験

チョークがきれいに写る専用の黒いボードに、あらかじめ下絵が描いてありますので、塗り絵感覚でクリスマスボードを作ることができます。小学生のころから親しんでいるチョークと黒板できれいな絵を描けるとあって、たくさんの方が挑戦していました。

ただ、実際にチャレンジしてみると、意外に難しいようで、チョークの色が上手にボードに乗らないこともあるようです。そんな時は、お店の方が「もう少し、ここをしっかり塗ってみようか」とアドバイスしていました。専門の方による指導も体験型ブースの醍醐味の一つです。

おもちゃ屋さんの前では「わけあり」のジグソーパズルを販売するブース、生活雑貨店さんの前では土鍋や飯びつを販売するブースも設けられており、各店舗の店員さんが商品の説明に当たっていました。商店街でただイベントを開催するのではなく、イベントを利用して店頭にお値打ち商品を揃え、個店の良さをアピールするところは、100円商店街的なものを感じました。

■感染症対策を徹底

Hon-Sanテイクアウトマルシェについて、実行委員長のこすぎ仏壇店・下畠朋子さんにお話を伺いました。昨年は5月、9月に開催しましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の

影響により、11月まで開催することができませんでした。

「今年は開催できるかどうかと不安でしたが、高山市では感染者が出ていないので、対策をしっかりとすれば感染を拡大させることはないと考えました。Goto商店街事業でイベントに補助をしてもらえるというので、応募したところ、岐阜県で最初の事業になりました。」

感染症対策は人が集まるイベントでは必須です。Hon-Sanティクアウトマルシェでは、会場の出入り口にはアルコール消毒液を設置し、接触確認アプリ『COCOA』のQRコードを掲示、利用を促しました。昨年は可能だったテーブルでの飲食も控えてもらうことによって、感染リスクを抑えています。

もう一つ、感染症対策に有効だといわれているのがキャッシュレスです。Hon-Sanティクアウトマルシェでも多くのブースで、電子地域通貨「さるぼぼコイン」が使える旨の表示を掲示していました。さるぼぼコインの利用については実行委員会から出店者に要請したものではないそうです。

「12月1日から本町三丁目商店街でも、さるぼぼコインを利用した還元キャンペーンを実施します。出店者の皆さんもそれを見越して、あらかじめ自店舗でも利用できるように登録されているのだと思います。」

お話を伺う間には、日常の感染症対策についてのご苦労も。



▲さるぼぼコイン利用可能の掲示

「商店街の各店舗では、感染症対策として従業員のマスク着用、レジでのビニールカーテンの設置などを実施しています。従業員とお客さまとの間に二重の壁ができるため、特に高齢のお客さまには声が届きづらくて苦労しています。」

■行神橋の効果

本紙10月号で、本町三丁目商店街と宮川朝市とを結ぶ「行神橋」をご紹介しました。Hon-Sanティクアウトマルシェの人通りを眺めていると、商店街から行神橋を渡って朝市に向かう人、反対に朝市から商店街に向かう人の姿が多く見られました。

「行神橋の竣工によってハード面は整ったのですが、実際に回遊性が高まったのかというと、商店街としてはいま一歩というところでした。商店街にとって回遊性を高めることは課題なのですが、今回の人の流れを見ると、今後に生かせるのではないかと思います。」

Hon-Sanティクアウトマルシェは今後の手ごたえを感じるイベントになったようでした。

こういう時だからこそ上を向いて 西柳ヶ瀬フラッグアート展

◆スタープレイス柳ヶ瀬商店街振興組合

スタープレイス柳ヶ瀬商店街振興組合では、10月21日から11月20日まで、アーケー

ド下に掲出するフラッグのデザインを募集しました。審査の結果、11月26日に金鮎賞を1作

品、銀鮎賞5作品を決定し、ホームページで発表しました。フラッグの掲揚式に先立って、スタープレイス柳ヶ瀬商店街振興組合の小澤理事長、そして事務局を務めたヒラタ産業株式会社の平田さんにお話を伺いました。

■フラッグアート展の開催まで

アーケードの天井から下がるフラッグアート——。フラッグアート展はかつて、柳ヶ瀬商店街と神田町商店街で開催していました。近年は神田町商店街のみの開催になりましたが、数年前に開催されなくなりました。今回、場所を西柳ヶ瀬商店街に移して復活することになりました。

「西柳ヶ瀬はここ何年か、沈んだ歓楽街になっていました。今年はその上にコロナ禍が加わって、更に冷え込んでしまいました。ここをなんとか盛り上げたいと考えたのが、フラッグアート展開催のきっかけです。」(小澤理事長)



▲フラッグアート展チラシ

当初はフラッグアートではなく、別のイベントを考えていたそうです。2014年、平田さんらが中心になって、西柳ヶ瀬で「柳ヶ瀬！サブカルパーティー」を開催し、好評を博しました。今

回もコンサートなどを開催し、若い層を呼び込むことを想定しました。

「しかし、人が密集するようなイベントエリアはコロナ禍ではあまり良くないだろう、と考えました。もっと落ち着いたイベントを、と検討した結果、何年か前に開催されなくなったフラッグアートを募集したらどうか、ということになりました。」

西柳ヶ瀬商店街のアーケードには、現在もフラッグが下がっています。東側の入り口の2枚は、地元サッカーチームFC岐阜と、商店街のホテルとが広告として掲出しています。

フラッグデザインのテーマは「あなたの思うにぎわいある商店街」とし、1か月間、募集しました。インターネット等で告知した結果、全国から34作品が集まりました。遠くは仙台からも作品が届き、学校の美術部の学生さんの参加もありました。

小澤理事長は「応募作品を見ているだけでも楽しくなりました。」と感想を語り、平田さんは「短期間の募集だったにもかかわらず、ありがたいことにたくさんの応募がありました。」と喜びを口にしていました。

■フラッグ掲揚式

フラッグの掲揚式は12月6日に行います。金鮎賞、銀鮎賞の6作品は、縦3メートル、横2.7メートルのフラッグに仕立て、西柳ヶ瀬商店街のアーケード3ヶ所に下げるになります。残る28作品についても、プリントパネルを作成し、会場に展示します。

同日には「コスプレパレード」や「柳ヶ瀬クイズラリー」も開催します。前者は、スタープレイス柳ヶ瀬商店街を西から東に縦断し、柳ヶ瀬本通り、小柳町、日ノ出町と回ってスタープレイス柳ヶ瀬商店街に戻ってくるルートをアニメのキャラクター等に扮した方々が練り歩きます。

また、クイズラリーではスタープレイス柳ヶ瀬商店街と柳ヶ瀬商店街とに設置された6ヶ所のクイズポイントを回り、ラリー券に答えを書き込んでいきます。西柳ヶ瀬賞として1名に携帯用ゲーム機が当たり、参加賞としてお楽しみグッズを用意しています。

「西柳ヶ瀬は『夜の街』というイメージがあると思いますが、今回のコロナ禍では夜ですら人

商店街のリーダーに聞くvo.1.9 商店街は地域に密着

◆各務原市商店街連盟

岐阜県内の頑張っている商店街連合会のリーダーにお話を伺うシリーズ企画。第9回は、各務原市商店街連盟（各務原市商連）の末松誠栄会長です。各務原市商連は傘下に5組合、1発展会を持ち、71の組合員等で構成されています。

■各務原市商連のこれまで

「なかなか明るい話はできませんよ。」

末松会長が最初におっしゃった言葉です。各務原市商連はこれまで6組合で構成されていましたが、組合員の減少により1組合が解散し、発展会に移行しました。他の組合でも組合員は減少しているといいます。

「ある組合では組合員の減少に伴って組合費も減ったため、街路灯の電気代を捻出するのも苦労している有様です。防犯灯の役目も兼ねていますので、地域密着の商店街としては、おいそれと消すわけにはいきません。結果、3本に1本の割合で点灯しています。」

「組合員から組合費を出してもらっても、そのほとんどが市・県民税等の支払いに当てられるような組合もあります。これでは組合として新たな施策を打ちづらいです。特に、今年は多くのイベントが中止になりました。」

通りがなくなってしまいました。全体的に活気がなくなり、伏し目がちになってしまふところです。こういう時だからこそ、アーケードに掲揚されているフラッグを見上げて、目を上げていきたいと思います。」

小澤理事長の目もしっかりと前を向いていました。



▲末松誠栄会長

各務原市商連でこれまで取り組んできたイベントの一つは、市が開催する春の「桜まつり」への出店です。「ウエルカム21」の一環で大々的にバザーが開催されて以来、25年以上もの間、商店街でもお店を出し、いつも利用してもらう市民に楽しみを還元しています。

秋には、蘇原中央通商店街を中心になって「ろっけん通り歩行者天国」も開催しています。「踊りん祭」と銘打って、よさこいをはじめとしたダンスを披露するイベントです。演舞者が会場を所狭しと踊ったり、力強い太鼓を演奏したりします。歩行者天国は40年以上の歴史を持っています。

また、各務原商工会議所が主催する「各務原の元気なお店体験セミナー」にも協力しています。店主が講師になって、個店の得意分野を一般の

方に伝えるセミナーで、店舗の魅力を知つてもらうのに最適だと好評を得ています。過去のチラシを見せていただいたところ、「家じまい」の方法を教える講座やロボットを体験できる講座など、目を引く講座がたくさんありました。

これらのイベントは今年、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になり、現在は開催できていない状態です。

■巨大ショッピングモールとの関係

組合員減少の直接的な原因は、後継者の不足が挙げられます。高齢になった店主の跡を継ぐ人がいないため、お店を閉めてしまう例が多くあります。加えて、店舗と住居とを兼ねている場合、他人に店舗部分を貸すのは心理的なハードルが高いため、シャッターが閉まったままになりやすいのです。

なぜ後継者がいるのか——。末松会長によると、大店法が大店立地法に変わったことが大きいといいます。各務原市では特に、市内に巨大ショッピングモールが建ち、そちらにお客さまが流れた結果、買回品を扱うお店は成り立たなくなり、店主は子どもに後を継がせない、跡継ぎ候補も商売に魅力を感じない、という状態に陥りました。

「市街地に住んでいる高齢者がショッピングカートを押して、郊外のショッピングモールまで歩いていくことはできません。行政がコミュニティーバスを走らせて、車の運転ができない高齢者をショッピングモールに連れていく時代になりました。」

では、各務原市の商店街はこのままなくなってしまうのでしょうか。この問い合わせに対して、末松会長はノーと言います。

「商店街は地域に密着して何十年もやってきました。商店街がなくなることはありません。」

■商店街に求められるもの

「ショッピングモールは全体的に若い層に向けて作られているため、高齢の方が行っても買うものがあまりないのです。地域の方のことによく知る商店街の店舗ならば、そういった方々のニーズにこたえることが可能なはずです。」

末松会長が考えている案は、商品の配達サービスです。実際に、商店街の青果店でも1日1回、実施している店舗がありますし、大手の業者も市内に進出しています。末松会長のご近所にも豆腐屋さんが小さな車でやってきて、豆腐を売っています。

「例えば、集会場や公民館などに時間を決めて車で商品を持っていき、近所の高齢者が歩いて買いにくるとか、午前中に発注すれば午後にご自宅に配達するとか、方法はいくつかあると思います。」

新型コロナウイルス感染症は高齢者が重症化しやすいといわれています。店舗に行かなくても商品を購入できるサービスは、感染症対策からも有効と考えられます。

「商店街は土地に生きています。その地域の人々に喜ばれる店舗であり続けることで、存在意義があると考えています。」

【取材・記事 中小企業診断士 山田圭介】

■事務局(ゆ)のヒトリゴト

こんにちは！皆様、お元気ですか？

あっという間に年末です。今年はコロナに始まりコロナに終わった1年でしたね。本来であれば、クリスマスにお正月と楽しいイベントあり、世の中が

わくわくした気持ちになる時期ですが、今年は自粛といったところでしょうか。

第3波到来中で、まだまだ先が見えない状況ですが、来年は明るい年になるよう願います。

◆ 知事メッセージ 県民の皆さんへ 年末年始に向け「第3波の拡大阻止」を

1 「かからぬために」 年末年始のリスク

回避

- 9月以降の県内クラスターは、ほとんどが飲食を介した感染拡大
- 今後、忘年会、新年の親戚一同の会食、成人式の2次会など、高リスクの機会が多数。
- ⇒年末年始の「家族以外の大人数（5人以上）の飲食」「接待を伴う飲食」など、高感染リスクの場を徹底回避。「食事の前後は必ずマスク着用」も徹底。

2 「うつさないために」 体調不良時は行動 S T O P

- 県内で体調不良を押して飲食、外出などで感染拡大が多発。
- 夏のお盆の際には体調不良の方が帰省し家族に感染した例あり。
- ⇒「体調がおかしい」と自覚したら、会食をはじめ外出、出勤、登校を絶対ストップ。ただちに医療機関へ相談・受診。
- ⇒体調不良の方は年末年始の帰省をストップ。

3 「基本の繰り返し」 マスク・手洗い・距

離確保

- 冬は乾燥し、様々な感染症が流行しやすい季節。
- ⇒あなたも「無症状の感染者」かも。マスクは必須。外出後、食事前後、外にあるものに触った時などは必ず手洗いを。

4 「みんなで取組み」 家庭で、職場で自己防衛

- 身近な職場や家庭で感染が拡大傾向。
- ⇒職場、家庭に対策の担当「ぎふコロナガード」を設置し、検温、マスク、手洗いなど感染防止対策を毎日チェック。「自己防衛」の意識を。

5 「敵はウイルス」 ストップ「コロナ・ハラスメント」

- 感染者の増加に伴い、コロナ・ハラスメントの増加が懸念。
- ⇒感染者本人、家族、所属団体、国籍などに対する「コロナ・ハラスメント」を許さない環境づくりを職場、学校、ご家庭で広めましょう。
- ⇒ハラスメントを受けたり、見聞きした場合はすぐに相談窓口に相談を。

◆ ストップ！「コロナ・ハラスメント」

(1) 戦うべきはウイルスであり、人ではない

誰もが感染する可能性があります。感染した人は被害者であり、敵はウイルスです。感染した方を思いやり、皆でウイルスと戦いましょう。

(2) 正しい知識で、正しく恐れる

感染した人が他の人に感染させる期間は「発症の2日前から発症後7～10日間程度」。また、退院者に感染させる力はありません。こうした「正しい知識」を持ち、人を排除したり、むやみに恐れないようにしましょう。

(3) 感染者が所属する団体の方を恐れない

県では、特定の団体で感染者が発生した場合、徹底的に濃厚接触者を洗い出し、迅速に検査を実施しています。その団体に所属するというだけでその人を遠ざけたり、むやみに恐れないようにならぬましょう。

(4) 無責任な情報発信をしない

根拠のないわざ話をしたり、不確かな感染情報をSNSなどにより拡散したりしないようにしましょう。また、誤った知識、うわさ、憶測などにまどわされず、見たり、聞いたりしても自分からは広げないようにしましょう。

岐阜県商店街だよりは、岐阜県からの補助金を受けています。